

決算の認定(賛成多数)

定例を前に



高橋 議長

東北地方太平洋沖地震により発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故は、未だに終息の兆しが見えない状況にあります。政府は復興期間を10年間とし、総額23兆円の方針を固めました。

国政では、野田内閣がスタートし、被災地の早期復興、財政再建、金融不安など、課題が山積しています。村政では、教育長が選任され、副村長と併せ阿久澤村政を側面から支え、村発展に尽力をお願いします。各種事業では、榛東中学校舎改築工事、北小学校耐震補強工事が完成に向けて順調に進行しています。南小学校講堂及びプール基本設計検討委員会も立ちあげられました。

平成23年度第3回定例会は、9月2日から13日までの12日間の会期で開かれました。本定例会では、平成22年度決算をはじめ平成23年度補正予算、条例改正など議案8件、認定10件、委員会提出議案2件が上程され、いずれも原案通り可決いたしました。

質疑

歳入

質問 市民農園の利用について

産業振興課長 区画は北原が93区画、宮室が50区画あり、実際の利用は北原が87区画、宮室が50区画である。

質問 宮室では全区画が使われている現状があり、今後増やしていく考えはないか。

産業振興課長 利用の意向を調べて農業委員会等で検討させたい。

村長 以前は北原で現在の倍程度の面積を持っていたが、その後、希望者が少なくなり村の負担もかかるということで、一部返却した経緯があった。しかし、利用者がいるようであれば、また、農地法で借りられない人がいるとすれば、村として積極的に考えている。

質問 不納欠損金(※)が841万2,000円ということで昨年より増えているか。

る。この数字をどう考えるのか。

村長 県に派遣した職員2人が税の未収対策としてその処理方法を学んで帰ってきている。差し押さえも積極的に行い、本当に納められないものは整理するなどしていきたい。

質問 収納率が90%以下になってしまった。収納率を上げる施策はあるか。

村長 今まで人員を減らしてきた弊害が出ていると思うので、各課において職員は適切かどうか調査し、職員採用を行っていく。税務課には人員を増やす予定だ。

質問 以前から国の借金が相当ある。その上、震災の振興費なども加わり、地方への交付税はどうなのか。見通しと対応策の考えは。

基地・財政課長 見通しは難しい。地方交付税全体としてどう推移していくか注視し、深く見守る必要がある。

また、東日本大震災の影響は、特別交付税の中に反映され、全体は削減される。震災復興地域に重点配分さ

れ、それ以外の地域は減らされるとの説明が県よりあった。ただ、本村では算定基準項目がある程度多額なので、減少率は少なく、平均より下回るのではないかと。

村長 臨時財政対策債は使いたいもので、引き続き模索しながらやりたい。もうひとつは、自衛隊の基地使用に係わる特別交付税の獲得に邁進したい。

質問 総合グラウンドの更衣室シャワーの使用料1,600円について、どうして利用が少ないのか。また、ホームページの広告掲載料が39万8,000円になっているが、この掲載や更新に関わる作業は職員ができるのか、業者に委託するのか。

教育委員会事務局長 料金が100円かかるといふことで、利用者はかなり少ないのが実態。

村長 使用している方の意見を聞きながら、改善していきたい。

総務課長 ホームページの広告料として、現在15枠ある。申込者にバナーを作

平成22年度 一般会計

9月定例会

つて村に送ってもらい、職員が貼り付ける作業をしている。

質問 総合グラウンドのシャワー室使用料を無料にしてはどうか。

村長 金額はともあれ、精査しながら進めたい。

(※) 不納欠損金とは、すでに測定（収入金額を決定する行為）された歳入で徴収ができないと認定されたものをいう。

歳出

質問 村税過誤納還付金及び、還付加算金について説明をお願いします。

総務課長 誤って二重納付されたものを返すことで現年度分については歳入から、又過年度分は歳出から歳出還付という手続きでお返しします。加算金につい

ては預かっていた分、利子をつけてお返しするという事です。

質問 二重納付ですがどうしてこのようなことが起こるのか。

総務課長 奥様と御主人様で納付書が届いている場合、どちらかが納付書を持たずに窓口に見えられ再発行して納付して頂き、別の方が納付書を持って金融機関で納めるといった形などで発生します。

質問 敬老祝金ですが80・85歳など節目のときにしているが、従来どおり復活して毎年は出せないのか。

村長 見直しをしてみようと考えている。

質問 予防接種委託料で不要額が多いですが、年に3回ということでは打てない状況があるのではないのか。

健康・保険課長 子宮頸がんワクチンについては、事業の執行段階で供給料が足らず、ヒブワクチンと小児

用肺炎球菌ワクチンについては原因不明ですが、死亡事故があつたということでも中断され不用額が多くなつてしまつた。

質問 子宮頸がんの予防ワクチンで、2製品目のガーダシルが発売されたが、各自治体が個別に対応するらしいが本村はどうなっているのか。

健康・保険課長 ガーダシルについては9月15日から補助の対象とし、広報等で、また医療機関にも周知を図りたい。

質問 安全性や副作用等も村でしっかり検討していただき、もし予防ワクチンで事故が起こつた場合、村での対応策はあるのか。

健康・保険課長 法定接種とこの補助事業については国の方で掌握していくという事で、単独事業は町村会の補助制度に加入しております。

質問 航空機騒音観測事業で117万円余り使用し、設置と点検調整とあるが毎年行う事業なのか。

基地・財政課長 5年に一度の法定点検で義務づけられております。

質問 どんな点検なのか、又32万円余り毎年出ているが設置の方法をお聞かせください。

基地・財政課長 年2回定期点検を実施して細部にあつて点検をするのが法定点検です。これに伴い観測機を村内3ヶ所に設置しての委託料です。

質問 個人の家へ取り付け、その謝礼なのか。

基地・財政課長 設置委託は個人宅へ機械の異常があつたら連絡をお願いし、設置させていただいております。法定点検と通常の定期点検の違いは詳細が手元がないので後ほど解答する。

質問 顧問弁護士との委託料60万円は年に何回くらい相談するのか。

総務課長 委託料ということで、月5万円×12ヶ月で計上させていただいております。回数についてはそれぞれの課で問題を抱えたときに、助言をいただくという事で後ほど資料で出します。

質問 社会福祉協議会の広報誌「夢」の後ろのページに、法律相談という欄があるが、これも委託料に入るのか。

子育て・長寿支援課長 社会福祉協議会の相談はこの予算ではありません。

質問 村民の悩み事などには活用できないのか。

総務課長 顧問弁護士料ですが、これは村のほうで問題やトラブル等があつた場合に相談する費用です。

質問 部落開放同盟棟東支部補助金630万円の使い道を説明してください。

住民生活課長 総会などで資料をいただいております。その中でほとんど活動事業費でいろいろな研修や相談事業での費用です。

村長 これは全国的展開で差別をなくそうという運動の一環として予算計上しています。

質問 園芸振興費の印刷製

本費で、特産品ガイドブックの作成費用として1万部(40万9,000円)、観光一般経費で、観光パンフレット作成業務として2万部(94万5,000円)を作成したが、その配布先と効果の検証は。

産業振興課長 前者は農業

関係施設・ぐんまちゃん家農畜産物展の関係者に、後者は、ぐんま県庁のPR部署や村内の観光施設に配布した。また、効果については今のところ把握していない。

村長 各種施策に補助金を出しているが、今まで検証されていないことが現実です。来年度から、成果、不成果について記入させて、補助金の使い道を明らかにしていく。

質問 耳飾り館の経費が多

くかかっているが、教育委員会ではどのように赤字を埋める対策を講じましたか。

教育委員会事務局長 実際は、臨時職員、嘱託職員だけに変えています。これ

により人件費から賃金ということで、かなりの額の支払いが減っております。臨時職員、嘱託職員については、県の緊急雇用対策の補助金を100%いただいております。今年度中は、一般財源の持ち出しは、かなりの減額となっております。

質問 AEDについて、学

校関係では、使用料になっている社会教育では、リース料になっている使用料とリース料の違いは。またコミセンの場合は。

教育委員会事務局長 使用料とリース料、まったく同じ意味で、ただ表現が異なっております。今後統一を図っていきたい。

総務課長 コミセンに設置しましたAEDは自主防災組織を立ち上げるといこととで、防災用の備品としてAEDを整備しました。国からいただいた経済対策の交付金で、買い取りとなっております。

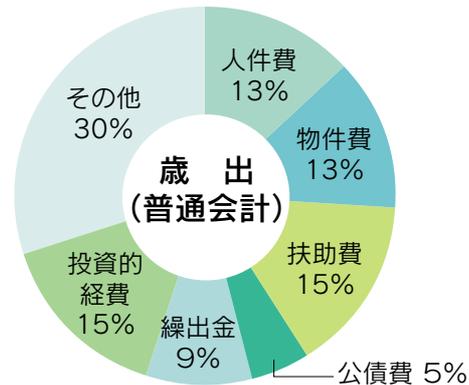
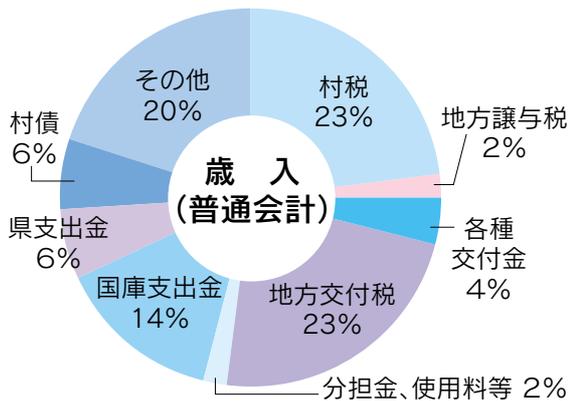
歳入決算額(※普通会計)

項目	金額
村税	13億5,217万円
地方譲与税	9,129万円
各種交付金	2億5,016万円
地方交付税	13億3,126万円
分担金、使用料等	1億2,530万円
国庫支出金	8億5,630万円
県支出金	3億2,738万円
村債	3億8,423万円
その他	11億8,312万円
合計	59億 121万円

性質別歳出決算額(※普通会計)

項目	金額
人件費	7億5,815万円
物件費	7億5,989万円
扶助費	8億4,219万円
公債費	2億5,860万円
繰出金	4億8,757万円
投資的経費	8億2,939万円
その他	17億 336万円
合計	56億3,915万円

※普通会計とは、地方財政状況調査に基づく区分によるもので、本村においては一般会計、住宅新築資金等貸付特別会計及び学校給食事業特別会計がこれにあたる。これらの会計の合算額から、会計間の相互重複を控除したものの決算状況。



むらの預金

(一般会計)

財政調整基金	18億7,590万円
減債基金	2億6,755万円
ふるさと創生基金	3,672万円
庁舎建設基金	0万円
義務教育施設整備基金	10億4,440万円
社会福祉施設整備基金	2,674万円
地域福祉基金	1億6,603万円
農業用水維持管理基金	19億4,274万円
農業災害基金	576万円
土地開発基金	1億5,402万円
小計	55億1,986万円

(特別会計)

国民健康保険基金	3万円
介護給付費準備基金	1,645万円
介従事者処遇改善臨時特例基金	0万円
小計	1,648万円
合計	55億3,634万円

むらの借金

一般会計	29億9,920万円
住宅新築資金等貸付特別会計	1億5,070万円
公共下水道事業特別会計	21億6,176万円
農業集落排水事業特別会計	19億9,233万円
水道事業会計	5億 293万円
合計	78億 692万円